

平成30年 第9回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	平成30年10月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 閉 会	平成30年10月26日 午後1時30分 平成30年10月26日 午後1時50分			議長 京谷 常美 議長 京谷 常美	
応 招 委 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出席 9名 欠席 5名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	青山 晴重	○	10	小山 隆顕	×
	2	平尾 博	×	11	小林 忍	×
	3	澤田 英雄	○	12	星 博明	○
	4	堤 寛	○	13	村上 正弘	×
	5	原田 尚一	×	14	京谷 常美	○
	6	塩野谷幸一	○			
	7	田中 利一	○			
	8	中川 俊司	○			
	9	西岡 正雄	○			
会議録署名委員	3 番	澤田 英雄		4 番	堤 寛	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 八 子 和 行		事務局員 村 上 友 和	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (H30.10.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、平成 30 年第 9 回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。
	議長	本日の出席委員は 9 名でございます。 本日の欠席委員は、2 番平尾博委員、5 番原田尚一委員、10 番小山隆顕委員、11 番小林忍委員、13 番村上正弘委員の 5 名でございます。
		したがって、総会は成立いたします。
日程 1 会議録署名委員	議長	日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、3 番の澤田英雄委員及び 4 番の堤寛委員をお願いいたします。
日程 2 会期の決定	議長	次に、日程第 2 会期の決定について、お諮りいたします。本総会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
	議長	異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日といたします。
日程 3 議案 1	議長	次に、日程第 3 議事に入ります。
	議長	議案第 1 号「洞爺湖町の下限面積の設定することについて」の件を、議題といたします。
	議長	事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
		従来と変更なしということですが、質疑はございませんか。
		質疑が無いようですので、議案第 1 号「洞爺湖町の下限面積の設定することについて」の件は可と決定してよろしいでしょうか。
		異議なしと認めます。よって議案第 1 号「洞爺湖町の下限面積の設定することについて」の件は、可と決定いたします。
議案 2	議長	次に、議案第 2 号「現況証明の願い出について」の内 1 番の件を議題といたします。
	議長	事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました青山委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	青山委員長	10 月 15 日に、 XXXXXXXXXX 、事務局 2 名、堤委員、西岡委員と私とで現地を見て参りました。 篠原氏によりますと、昭和 53 年頃から耕作をしていないということでした。灌木が生い茂って急傾斜地であることから現状から復旧することは無理であると判断いたしました。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 質疑はございませんか。

議 事 の 経 過 (H30.10.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
閉会	議長	質疑が無いようですので、議案第2号「現況証明の願い出について」の内1番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって議案第2号「現況証明の願い出について」の内1番の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第2号「現況証明の願い出について」の内2番の件を議題といたします。
	事務局長	事務局長より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました青山委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	青山委員長	先ほどの件と同じく、10月15日に、 XXXXXXXXXX 、事務局2名、堤委員、西岡委員と私とで現地を見て参りました。
	青山委員長	カラ松が植林されているようだったで、事務局長に調べていただいたところ、昭和49年に農地法第4条の許可申請を出して11月6日付けで許可になっております。
	議長	現行を見たところ山林が6、7割くらいで、後は沢のような傾斜地に灌木が生えている状態で、農地としては使えない状況でした。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	事務局長	今、青山委員長より報告のありました、農地法4条の関係についてですが、当時の申請者は父の XXXXXXXXXX さんで、今回、現況証明願いを提出されたのは、その息子さんの、 XXXXXX さんであります。
	議長	許可を取って植林をしたという経緯を考えますと、委員長報告のとおりよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。
	議長	(異議なしの声)
	議長	それでは、議案第2号「現況証明の願い出について」の内2番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって議案第2号「現況証明の願い出について」の内2番の件を、可と決定いたします。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。平成30年 第9回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。